令和 4 年度第 3 回渋川市総合教育会議 議事録

I 開催日時

令和5年1月24日(火)午前10時開会 午前11時30分閉会

Ⅱ 開催場所

渋川市役所本庁舎大会議室

Ⅲ 出席者

1 構成員

髙木勉市長、中沢守教育長、今井悦子教育長職務代理者 鳥山サカ江教育委員、岩﨑恵子教育委員、都橋俊明教育委員

2 市長部局

市長戦略部長、星野総務部長、鴻田財務課長、田中総合政策部長

3 教育委員会部局

島田教育部長、西島教育総務課長、飯塚学校教育課長 照井生涯学習課長、須田中央公民館長、飯沼教育総務課統括主幹

4 事務局

佐藤政策創造課長、坂本政策創造課統括主幹、都丸政策創造課主任

5 傍聴者

3名

Ⅳ 会議の概要

1 開会

政策創造 課長

皆さんおはようございます。本日はお忙しいところご出席 いただきまして、誠にありがとうございます。

ただ今から、令和4年度第3回渋川市総合教育会議を開会 いたします。

この会議の進行を務めます、政策創造課長の佐藤と申しま す。どうぞよろしくお願いします。

2 市長あいさつ

それでは、開会にあたりまして髙木市長からごあいさつを 政策創造 課長

申し上げます。

皆さんおはようございます。令和4年度3回目の総合教育会議となります。お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。コロナで大変な状況が続いていますけれども、ようやく少し雰囲気が変わってきたかなという感じもいたします。この春には5類に、通常のインフルエンザのような扱いになる話も出ています。安心はできませんが、しっかりと感染対策をしながら、日常に戻していければと思っています。

総合教育会議の今日の議題は、第3期渋川市教育振興大綱(案)についてです。これまでに市民意見公募などを実施いたしました。市民の皆さんから意見をいただいていますので、そういったものを踏まえて、作成にむけて議論をしていきたいと思っております。そのほか、コミュニティ・スクール。これについては、既に進んできていますので、皆さんで今の状況を確認して、今後にいかしていきたいと思っています。公民館の今後のあり方については、前から懸案になっておりまして、地域の公民館は様々な活動をしています。新しい公民館、建物のことではありませんけれども、時代に合った未来型の公民館にしていくにはどうしたら良いか、そんな議論をしていきたいと思っています。議題が多いので、中心は教育振興大綱になるかと思いますけれども、よろしくお願いします。

3 教育長あいさつ

政策創造 課長

ありがとうございました。続きまして、中沢教育長からご あいさつをお願いいたします。

中沢教育長

改めまして、おはようございます。今年度の総合教育会議の主な議題は、渋川市の教育振興大綱についての協議を中心として進めてきました。総合政策部を中心に、教育委員会も関わりましたけれども、半年以上かけて原案を練りに練って作ってきた経過があります。いよいよ最終段階に入りまして、市民意見公募の意見も聞きながら、最終段階のものを進めていき、そして、大綱を教育行政方針にいかしていく流れにな

っています。慎重審議の上、教育委員会だけでなくて、市長部局とも連携を取りながら、教育は大きなものでありますので、教育委員会だけで閉じたものではなくて、広く市全体を考えるものでありますので、考え方、方針を共通理解していただいて、良いものができるようによろしくお願いしたいと思います。

政策創造

ありがとうございました。

課長

4 議題

政策創造 課長

ここで、本日の資料の確認をさせていただきます。

まず、令和4年度第3回渋川市総合教育会議次第、出席者名簿、当会議の設置要綱がございます。そして、資料 No. 1「第3期渋川市教育振興大綱(案)に関する市民意見公募実施結果」、資料 No. 1 - 2「第3期渋川市教育振興大綱(案)」。なお、資料 No. 1 - 2は当日配布のカラーのものをご覧ください。続きまして、資料 No. 2「コミュニティ・スクールについて」、資料 No. 2 - 2「渋川市におけるコミュニティ・スクール導入について」、資料 No. 2 - 3「コミュニティ・スクールの仕組み(制度概要)」、資料 No. 3「公民館の今後のあり方について」以上の資料を皆様に事前に配布してございます。

本日は、教育振興大綱(案)を中心に行いますので、そのほかの議題については、時間の都合上、資料配付のみとなる場合がありますので、ご了承願います。不足している資料はございませんか。大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

政策創造課長

続きまして、本日の会議を傍聴したいとの申請が3名の方からございました。本日の会議は公開の会議でありますので、これを認めることについて、ご異議はございませんでしょうか。

出席者

異議なし

政策創造

ありがとうございます。

課長

異議なしということでありますので、傍聴することを認め させていただきます。それでは、傍聴を希望する方に入室い ただきますので、しばらくお待ちください。

【傍聴者入室】

政策創造 課長

傍聴の方にも本日の会議の資料を配付させていただいておりますのでよろしくお願いします。

それでは、次第4の議題に移らせていただきます。渋川市総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定によりまして、「市長は総合教育会議の議長となる。」とされておりますので、これからの進行につきましては、髙木市長にお願いいたします。

なお、会議録を作成する都合上、発言される方は氏名をおっしゃってから発言されますようお願いいたします。

それでは、髙木市長、進行をお願いいたします。

髙木市長

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

(1) 第3期渋川市教育振興大綱(案)について

髙木市長

まず、議題の(1)第3期渋川市教育振興大綱(案)について、総合政策部から説明をお願いします。

【総合政策部 説明】

髙木市長

説明が終わりました。たくさんの項目がありましたが、皆 さんの方からご意見をいただきたいと思いますので、よろし くお願いします。今井教育長職務代理者

今 井 職 務 代理者

前回の総合教育会議では、大綱の校正が第4校でした。今回が第7校ということで、ご苦労を重ねていただきました。 変更された点に従って、お話しさせていただきます。

まず、2ページの4基本方針「学び合い、励まし合い、ともに生きる」の学び合い、励まし合い、ともに生きるというとこ

今 井 職 務 代理者

ろが〇で囲まれていますけれども、前回の時は文章で並んでいました。それが、見やすくなったのと同時に、解説の文章も改善されたようで、以前よりも人に優しい表現に改まったと感じています。続いて、赤字でSDGsの視点が追記されました。これに関連してなのですけれども、つい先日、1月22日の上毛新聞の「週刊風っ子」でSDGsプロジェクトに渋川北小学校の取組の一環として、情報モラル教室が紹介されていました。様々な取組の総括という意味でも、また群馬県の第2期教育大綱からの参酌という意味でも、基本理念にSDGsが含まれたということは、評価すべきことだと思います。なかなか普段の生活を取り巻く環境の違い等によって、気づきというのも人によって様々だと思います。それが市民意見公募の成果でもあるのではないかと思います。

次に、教育都市についてなのですけれども、私も第1回総合教育会議から毎回教育都市とはどのようなものかということを指摘させていただいています。今回、基本方針の中でこの6つの方針を進めていくことが、教育都市への歩みを進めていくことですので、以前よりは、目指すべき教育都市の姿が見えてきたように思います。

基本方針の(1)ですけれども、「ふるさと渋川を愛する心」が「ふるさと渋川への郷土愛」に今回変更されました。もちろん、郷土愛でも良いのですが、「ふるさとを愛する心」とは、一般的にもよく使われるフレーズですし、「ふるさと」という言葉を聞いた時に、ふるさとに対して思い入れだとか、大切に思う気持ち、こういうものを呼び起こしたり、地元への愛着だとか郷土愛を連想したり、各個人の思いによって様々なイメージを持ってくるのが「ふるさと」という言葉だと思います。何より第2期大綱策定に当たっても、実は吟味されてきた言葉です。一部紹介します。平成29年度第3回渋川市総合教育会議議事録より文章をそのまま抜き出しました。

「今、国際化の時代だからこそ、郷土を愛する心、郷土を誇りに思う心、そして、全国に誇る宝を渋川市は持っているのだというような教育やまちづくりをしていけたら良いのではないかと思います。 渋川を愛する人だけでなくて、渋川を誇りに思い、愛する人を育てたい。」こういうことも議事録にあり

今井職務 代理者

ました。誇りに思うという意味も含めた「渋川を愛する」という言葉だったんですね。さらに、大綱の上位には総合計画があります。第3期大綱は後期総合計画期間と重なっているため、言葉の統一性を図るためにも、今ここで本当に変えてしまって良いものなのか。もう一度考えていただきたいと思います。3ページの「郷土愛を高める機会をつくります」については、こちらの方がより具体的になっているので良いと思います。

この点について、いかがでしょうか。

政策創造 課長

こちらにつきましては、市民意見公募の意見からこのような表現とさせていただいたところです。しかし、今井職務代理者が言うように誇りに思う渋川を愛するというところも大切にしたいということもありますので、こちらにつきましては、前の方が良いというのであれば、前の方を採用したいと思いますし、少し検討させていただきたいと思います。

今井職務 代理者

ありがとうございます。よろしくお願いします。続いて、ほかに修正した箇所がありますが、ほかの委員さんからの意見もありますので、私からは以上とします。大綱作成の全体的な振り返りについては、後ほど意見を申し上げますので、次に進んでいただければと思います。

髙木市長

ふるさと渋川を愛する心についてですが、委員さんからほかにございますか。鳥山委員

鳥山委員

私も第3期渋川市教育振興大綱(案)を拝見させていただきまして、多方面から、人口減、少子化の進行、地球温暖化などの環境問題、感染症の影響による新しい生活様式、デジタル化の進行、貧困の経済格差についてなど、多方面にわたり基本方針に盛り込んでいただいたことと思いまして、とても良いことだと思います。その中で私は、先ほど今井委員がおっしゃりました基本方針(1)「家族を大切にし、ふるさと渋川を愛する心の育成」の市民からいただいた意見について、市側で字句の訂正を行いましたが、私の意見としては、キャ

鳥山委員

ッチフレーズとしても、公民館を愛する人には渋川を愛するという、そちらの方でも使っていますので、元の渋川を愛する心の育成というキャッチフレーズとしても、とても捉え方としては良いかなと思っております。熱心な市民の方からたくさん意見をいただきまして、大綱(案)を検討することができました。意見を提供してくれた人に感謝申し上げます。ありがとうございます。

髙木市長

ほかにご意見がございましたらお願いします。このことだけでなくても構いません。岩崎委員

岩﨑委員

教育振興大綱の加除修正していただいたところに、市民の 声をたくさんいただいたことを反映してくださって、このよ うに加えたり、修正したりしていただいたのだと思うのです けれども、いただいた意見の反映されている部分が、少ない のかなという感想です。いただいた意見の中で、これは入れ なくて良いと考えられた理由というか、市の考え方としては 示されているのですが、少し納得いかない部分もあるかと思 うのです。それは普遍的な市民全体に対して通じる部分も含 まれていても、市の考え方というところで修正を加えられて いなかったのに、例えば、2ページの基本理念「学び合い、励 まし合い、ともに生きる」これは髙木市長も掲げられている 教育都市渋川をつくる上では、大切にしてきたスローガンだ と思っていますので、これを変更する必要ないと思っていま す。その下の「誰一人取り残さない」を理念としたSDGsの 視点を取り入れてくれたことは、これからの時代に向けてメ ッセージが市民に伝わる文章で良いと思うのですが、例えば、 4ページの「子どもから大人まで全ての世代で人に優しいデ ジタル化の推進」となっていますが、この中で、例えば「デジ タルデンバイト」の対策を進めるという文言が市民の意見を 反映して出たとしたら、市民意見公募実施結果のどこにあり ますか。続いて、私の認識では、「デジタルデバイド」だと思 っていたのですね。「デバイド」は隔てるという意味の英語で、 デジタルの機器によって市民に格差が生まれてしまっている 状況、スマフォがないからワクチン接種の予約ができない高

岩﨑委員

齢者がたくさんいたりですね。この3年間ご苦労された市民がたくさんいらっしゃいました。その市民に対しても、デジタル化を推進するという意味で、言葉としてはDX、これから当たり前の言葉になる言葉だと思うのですね。「デバイト」ではなく「デバイド」だと思ったのですが、この「デバイト」という言葉は誰が加えてくださったのか質問です。よろしくお願いします。

企画戦略 共生社会 推進係長

「デジタルデバイト対策」ということですけれども、令和4年4月に策定されました「渋川市DX推進方針」の中から記載したものですけれども、正しくは「デジタルデバイド」の方です。岩﨑委員のおっしゃるとおりで、「ド」が正しいものですので、訂正させていただきます。この文言が意見のどこから反映されたということですけれども、特に意見の中にはないのですが、本市が進めているDX推進方針の中で、「デジタルデバイド対策の推進」がありますので、そちらを記載させていただいて、全ての世代を対象としたデジタル化の推進に努めてまいりたいと思っていることから記載したものです。

岩﨑委員

ありがとうございました。デジタルデバイドのところは、加えてくださって構わないのですけれども、それが全ての人に優しい文言なのかという所を考えますと、新しく出てきた言葉については、それはどういうものを目指しているのかということを、更に加えていく必要があると思います。そこには一番大切な「「教育都市渋川」への歩みを進めます。」の所で教育都市渋川という所の定義が、市民からの意見公募の結果には、資料No.1の2ページの市の考え方の中に、教育都市渋川の考え方が記載されていますが、教育振興大綱にも記載しても良いと考えますが、いかがでしょうか。

政策創造課長

教育都市渋川についてですけども、記載の仕方、表現の仕 方は、こちらで検討してまいります。

髙木市長

ほかにございますか。

岩﨑委員

いただいた意見の中にもありますが、自ら考え行動すると いうことが、これからの教育に求められていますということ の意見があったと思いますが、これはこれまでも言われてい たことで、予測困難なこれからの時代を生き抜く力としては、 自分で考えて行動するということが、例えば、災害時ですと か、これからの時代がどのように変化していくか想像ができ ない時代においては、自ら考えて主体的に行動するという教 育が、いただいた意見にもあったと思いますが、そのあたり を何か取り入れることができると良いかなと思いました。資 料 No. 1 の 2 ページの (3) の 2 番ですね。 いただいた意見の中 で、予測困難な時代を生きるための思考力、未来の課題を克 服するということは、どの年代の方にも共通する教育におい ては、これから必要になってくることかなと思っています。 夢と志を持つというのは、未来志向の明るい目標、自ら進ん でというところではあるのですけれども、生きるための力を 育てるという視点が必要になってくると考えています。

髙木市長

生きるための力は、教育長が教育について話をされる時に 使われますけれども、教育長からどうですか。

中沢 教育長

ありがとうございます。様々な計画を市民意見公募に出した時に、意見がこれしかないのかなと思っていましたけれども、今回意見をたくさんいただいて、教育に関しては、関心を高く持っていただき、ありがたいなと思います。多様な考えが今ある必要がある。一つの考えではなくて、いろいろな考えがあって、それを苦労して一つのものを作っていく。そういった作業が大事なのかなと思います。少数の中で一方的に捉えるのではなくて、そういう意味では良い過程を経たない思います。それから、今回その意見を取り入れて直していたとにはないの基本理念に記載していただいた「誰一人取り残さない」という言葉を入れて、良かったなとにおり残さない」という言葉を入れて、良かったなとにがない。実は、誰一人取り残さないという中で、逆につまずいている子を

生懸命やるという、世の中で活躍できていない大人も含めて そこに手当をするだけでなくて、もっと伸びられる子を伸ば していくかどうか。そこも提案されていることだろうと思い ます。誰一人取り残さないの中に深い意味があるので、つま ずいている子、困難を抱えている子だけではなくて、もっと 伸びられる子を停滞させてはならない。みんながみんな伸び られるそんな世の中を作っていって、みんなで底上げをして いきたいという発想。これが大事で、生きる力につながるか なと思うのです。今行われている4年目の学習指導要領の中 に主体的、対話的、深い学びというのを全国的にキャッチフ レーズとして出しています。この主体的という言葉が入った。 今までも大事にされてきたのですけども、キャッチフレーズ のように表に出てきたというのは、今回の学習指導要領が初 めてです。それが、この2ページの赤字で3行入れた後の1 行目に入った。「学ぶ楽しさや喜びを味わう」これが入ったこ とも満足しているというか、ありがたいなと思います。みん なが学ぶ楽しさを味わわないと、これを覚えなさい、毎日ド リルをやりましょう、そういうことではなくて、与えられた ことをこなすだけではなくて、自分で発見して、学ぶ楽しさ やうれしさを味わうことによって、主体的な学びや継続的な 学びができるという、ここの文言の中に主体的というのが今 回新たに加わったことを評価したいと思います。学校教育だ けをイメージしがちなのだけれども、これは大人の生涯学習 についてもみんな同じだと思います。それぞれの活躍や学び を感じながら、自分もやってみたいな、自分自身気付きなが ら主体的な学びになっていくのかな、この辺を大事にしてい きたいなと思います。

岩﨑委員

ありがとうございます。私がここで一番聞きたかったことは、市民の声、たくさんいただいた声の中で、もう少し反映できそうなもの、普遍的で他世代で共通して取り入れられそうなものとか、ここにあるもので、これから未来志向でいけない文言というのは、なるべく採用できるように検討していただければと思います。

まず、大人の皆さん、子育て世代の皆さん、私は子育て世代

岩﨑委員

の代表としてこちらにお招きいただいて意見を発表させてい ただいておりますが、同じ世代の中には、今の時代を不安に 感じている。例えば、教育の充実している大都市に引っ越し される方もいますし、逆に、コロナが心配で田舎に引っ越し て来られる方もいらっしゃいます。それは、この激動の時代 でなければ、こういうことはあまりなかったことだと思いま す。これからの未来に向けて、そういった方たちが不安に感 じで教育が充実しているまちであれば、子育てしたいと考え るのであれば、市長は渋川市を教育都市にしたい、教育に力 を入れたいとおっしゃってくださっているので、そのあたり を市民に向けて、渋川で子育てをする、教育を受ける、歳を取 っておじいちゃんおばあちゃんになっても幸せに、市民が幸 福感を感じられて一人ひとりが暮らしていけるようなまちづ くりにつながるような大切な教育大綱だと考えていますの で、苦労されて作っていることは分かるのですけれども、も う少し市民の声を反映させた大綱になれば良いかなと考えて います。ありがとうございました。

髙木市長

私も市長に就任して6年目になりますけども、最初から教 育都市をつくろうと教育長中沢先生にお会いして、それまで は時々会うぐらいで、あまり話したことはなかったのですけ れども、考えを伝えたら、お受けしましょうということで、今 でも覚えています。教育は未来への投資だと今でも思ってい ます。地域の将来を作っていく大事なことですので、そこに はしっかり力を入れていこうと、その気持ちが教育都市とい う言葉になったのですけれども、それが今ようやく国全体で もですね教育が大事だと、子どもに対する投資を倍増しよう という国の方でも動きがあります。こういったことが広がっ てきて良かったなと思っています。新しいことを取り入れて いかなければいけないと思っているのですけれども、先ほど の学ぶ楽しさ、もともと古く論語の中で孔子が「学びて時に 之を習う亦説ばしからずや」という名言がありますけれども、 そういったことは今でも通用するのではないかと思っていま す。そういった古いものを大事にして、新しいものに取り組 んでいければと思います。ありがとうございます。

ほかにご意見がありましたらお願いします。都橋委員

都橋委員

二つばかり教えていただければありがたいと思います。

まず、市民意見公募でいただいた意見への検討結果のフィードバックはどのように考えているか。

それから、この大綱はこれから市民の皆さんに開示される ものだと思います。どのように市民に開示して周知していく か、その辺の方法を教えていただければありがたいなと思い ます。よろしくお願いします。

企 画 戦 略・共生 社会推進 係長

市民意見公募の結果については、2月1日から3月2日までの間、市民意見公募を実施いたしました市役所本庁舎市民ホール前、第二庁舎2階入口、政策創造課窓口、各行政センター、また市ホームページにおいて、お配りしました実施結果(資料No.1)を配布・掲示します。2月1日号の広報しぶかわでお知らせする予定です。

第3期渋川市教育振興大綱については、市議会3月定例会に報告の上、市のホームページ、広報しぶかわなどで市民の 方々に周知していきたいと考えております。

都橋委員

ありがとうございます。

この大綱の4ページの新しく追加されたデジタルデバイド、この辺の所を含めて、全ての市民がデジタルに精通していると限らないのですね。その辺の所をこれから先、デジタル化はとても良いことなので、デジタル化の推進はもちろん進めていってもらって、デバイドという意味でそれに追従していけない市民が多々いるということを、ぜひ加味しながら進めていただければありがたいなと思っております。よろしくお願いします。ありがとうございました。

髙木市長

デジタル化が急速に進んできていますから、当然、そこについて行けない人もたくさんいますので、この過渡期だからこそ大事なことだと思います。ありがとうございます。

ほかにご意見がございましたら、よろしくお願いします。 今井教育長職務代理者

今 井 職 務 代理者

今回の大綱の策定にあたり、全体の振り返りを自分でしてみたのですけれども、私自身も大綱策定は初めてで、ここにいらっしゃる多くの方もそうだと思うのですけれども、大綱が初めて策定されたのが平成27年ということで、その当時どのような感じで進められていたのか、当時の総合教育会議の議事録を確認してきました。その中で印象に残ったことを一部紹介いたします。

まず、「安心安全な地元の食材を取り入れ、食育の推進を目指していきたい。」というのがありました。これは食べることは健康的な生活を送る上での基本であり、今回の基本方針を見ますと(4)に相当するのでしょうか。

続いて、「発達障害相談件数が、認知が進んだことで7年で3倍になった。心配である。」このようなこともずいぶん前から議論されていたわけです。この発達障害につきましては、先月の新聞記事に載っていたので、ご覧になられた方も多いのではないかと思いますが、現在、小中学校の発達障害8.8%、35人学級には3人である。これは以前から心配されていたことで、渋川市ではどのようにしてきたのだろうと考えますと、十分とは言えないかもしれないですけれども、通級指導教室が確実に増えてきております。多様性を認め合うということで、これは基本方針でいうと(2)に相当するのでしょうか。(2)の中に互いを大切にし、互いに認め合うとありますので、こういうところや、誰一人取り残さないなどが関連してくるのではないかと思います。

また、明るい話題として、「5年後の東京オリンピックに渋川から一人でも出場できるような、支援するような言葉が欲しい。」このような言葉もありました。これは明らかに将来を考えたメッセージです。今回の方針でいうと、(3)に相当するのではないでしょうか。

次の平成29年度の第2期の大綱策定にあたって、髙木市 長のお言葉にあったのですけれども、「まちづくりは人づく り」というのがありまして、現在もそのようなお考えだと思 います。これが今回の基本方針の「(6)子どもたちが生き生 きと健やかに育つまちづくりの推進」こちらにつながってい るのかなと思います。このように過去から現在、現在から未

今井職務 代理者

来へどのように教育をつなげていくのかが大切なのだと思います。変化の激しい時代だからこそ、見直すときは速やかに 行わなければなりません。

ここで大綱から教育行政方針につなげる際の社会の変化に対して、どのように対応していくのかということを教育部の方から説明していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

教育部長

ただ今、今井職務代理者からお話がありましたように、こ の大綱に即した形で教育行政方針を定めていくという形で進 めておりますけれども、その中で、特に本市が進めてきた教 育、これは過去からの継続性、こうしたものを把握しながら 進めていく必要があると同時に、先程お話にあるように時代 に即して、今求められる課題解決に向けた取組についても、 教育行政方針の中には示していく必要があると当然考えてお るところです。そういった中で、例えばですけれども、ここ数 年ですとコロナ禍の影響があったりということを踏まえて、 感染症対策をしながら新しい生活様式に対応した生涯学習の 活動を進めるですとか、一人一台端末が学校に導入されたこ ともありましたので、こうしたことを受けて、ICTを効果 的に活用した教育活動を推進することをしっかり個別の取組 について記載しているという形をとっております。今後につ きましても、例えば、次年度、現在策定中の皆さんにご協議い ただいているこの第3期の教育振興大綱の基本理念や基本方 針を踏まえ、令和5年度に改めて取り組むべき課題は、どん な課題なのか、それを解決するにはどういった形で進めてい くのが良いのか、そういったことも含めて課題解決に向けた 教育行政方針を示していくというようなそんな考えでおりま す。

今井職務 代理者

新しい大綱となるので、教育行政方針も新たな視点で捉えていく必要があると思います。そこで、令和4年度から令和5年度に変わっていく訳ですが、時代の変化に対応した点やどのような見直しをしたかということを各部署の方から説明していただければと思います。よろしくお願いします。

教育総務課長

時代の変化に対応した点というところですけれども、教育総務課で管轄しておりますところで言いますと、国の方でも少子高齢化が問題視されておりますが、渋川市の児童生徒数も年々減少しております。今後につきまして、更なる減少が見込まれておりますので、子どもたちにとって良い教育環境を作るために市民の意見を聴取しながら、小中学校の適正配置について検討を進めていきたいと考えております。

また、見直しを行ったという所ですが、先ほども申しましたが、学校再編の関係につきましては、令和8年度は現状のままというところで、令和9年度以降の学校再編について、令和5年度から市民の意見等を聴取したり、検討の方を進めてまいりたいと思っております。

また、学校施設の方も教育総務課が担当しておりますので、 長寿命化につきまして、子どもたちが安全に学校生活を過ご せるよう改修工事等を行ってまいりたいと思っております。

また、学校給食につきましても、なかなか地元の食材をというところが、数字的には増加していないところがございましたので、その辺をさらに渋川市産や群馬県産の地元の食材を積極的に取り入れていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

学校教育 課長

時代の変化に対応した点ということですが、学校教育の中では、どんなに時代が変わろうと変わらないものがたくちあります。確かな学力の育成、豊かな心、健やかな体、私たちどもの育成を考えていますが、そのバランスの取れた子どもの育成を考えていきたいと思っております。ただく中で、大綱も見直されるという所で、今一番に見直したというないました。これまで表に見からいました。これまでは長年続いた三者連携推進協議会、三者連携推進事業を基盤としていた三者連携推進協議会、三者連携推進として、先ほどおを推進していければなと考えております。そして、先ほどおをさせていただいた知徳体、その中でいくつか変えたところは、学力の向上はこれまで基礎基本の徹底が上位に書いてあ

学校教育 課長

ったのですが、もちろんこれもすごく大切なことなのです。 今回先ほどこちらでも話題に出ていたように、主体的、対話 的で深い学びに向けた授業を行います。そのような文言を入 れさせていただこうと思っております。何より学ぶ楽しさを 実感できる授業づくりを目指していければ良いなと考えてお ります。そして、この先ほど話題に上がっておりましたが、 「誰一人取り残さない」そこを学校教育課としては、個別最 適な学び、協働的な学びの充実を目指していきたい。それに はICTの先ほど部長からもありましたが、タブレット端末 が入りました。ICTのより効果的な活用を目指していき、 一人一台端末の更なる推進を目指していきたいと、そのよう な文言を入れさせていただいております。「豊かな心」徳のと ころですね。徳については喫緊の課題となっております「不 登校の増加」「いじめの未然防止」その観点を入れさせていた だければと考えております。これには何より子どもたちの居 場所づくり、そして自己有用感を高められるような温かな学 校、学級、集団そのようなものを作れればなと考えておりま す。健やかな体については、体です。体力の所については、コ ロナ禍の中でなかなか体を動かす機会が制限されたことが多 かったのかなと思いますが、学校教育の中では、体を動かす 楽しさ、心地よさを味わえるそのような授業の改善をしてい くとともに、自らが健康に関心を持ち、様々な健康課題と向 き合えるような取組を推進していけたら良いなと考えており ます。以上です。

生涯学習 課長

時代の変化に対応した点につきまして、生涯学習に求められる生きがいづくりや地域づくりも多様性や持続可能というSDGsの視点が必要になっています。令和5年度本市の教育行政方針に示す生涯学習の時代の変化に対応した取組として、先ほど学校教育課長からコミュニティ・スクールの導入の話があったところですが、今回示された大綱案の5ページ「基本方針(6)子どもたちが生き生きと健やかに育つまちづくりの推進」の所でも挙げられております「地域学校協働活動」について推進を進めていくという点があります。コミュニティ・スクールを導入した学校区に令和5年度から「地

生涯学習 課長

域学校協働活動推進員」の配置を開始し、地域の特性と多様 な地域の人材を結ぶ学校を核にした地域づくりを進めていく 形を目指しています。子どもたちの成長を軸として、地域の 将来を担う人材の育成を図るとともに、地域住民のつながり を深め、地域の強み、良いところ、良さを生かした持続可能な 地域づくりにつなげていきます。また、令和5年度にどのよ うに見直したかという点についてですけれども、多様性と持 続可能なという視点、それをもとに今回の第3期大綱や第2 次渋川市生涯学習推進計画の基本理念等に基づきながら、具 体的な取組となるような見直しを進めております。市民自ら 学ぶ喜びを感じ、生涯に渡って学び続ける意欲を培うような 意識啓発、それから市民のニーズ、市民の視点を大事にする こと。それから市民が参画する学習環境づくり、それとふる さと渋川を未来へ継承していく人づくり、地域づくり、そう いった所に重点を置きまして、いずれにしましても、市民の 視点を大切にして、市民の生涯学習活動の活力が湧くような 取組を進めていきたいということで見直しを行っています。 以上です。

今井職務 代理者

ありがとうございました。大綱というのは骨格だと思うのですね。それに肉付けをして、神経を注ぎ込み、心を入れてようやく機能が果たせるものだと思います。この新しい大綱から時代の変化に迅速に対応できるような方針をこれからも期待しております。私からは以上です。

髙木市長

ありがとうございます。大綱は骨格ですので、それにいかに肉付けしていくかということですかね。血の通ったものになると良いと思いますので、それはこれから皆さんにご意見を伺って、市民の皆さんとも話し合いながら進めていくことが大事だと思っています。

もともとコミュニティ・スクールが今進んでいますけれども、教育は古くは、当時はコミュニティ・スクールという言葉はなかったかもしれませんけれども、地域で始まったことだと思います。寺子屋があったり、渋川郷学があったり。先生がよそで学んできたことを地元で教えて、育ててきたのだと思

います。教育が近代化して、学校ができて、地域と学校が離れていってしまった時期もあったのかもしれませんけれども、改めて、一体となってやっていこうというのが、今のコミュニティ・スクールだと思っています。地域の皆さんとということを、どうやっていけば良いと思っています。「地域づくりは良いと思っています。「地域づくりは良いと思っていただいてありがとうございました。平成27年から遡って見ていただいて、私も改めて変わらないことは今でも使える言葉があるのだなと思います。ありがとうございました。

最後に教育長何かありますか。

中沢教育長

渋川市の市民の方々ですね、教育に関心が高い皆さんが大 変多くなってきて、実は映画会が3つ行われて、このパンフ レットでパネルディスカッションが行われて、私も進行役を させていただいたのですが、「夢見る小学校」それから「奇跡 の小学校」「みんなの学校」それぞれ主張が違うところもある し、対応が違うところもあるのですけれども、そういう先進 的なというか、特徴ある考え方もあり、みんなそういうふう にしろよ、学校というか教育は一つで、こうでなければなら ないということではないのです。いろんな意見で、そして、渋 川市の中でそういうことを考えて、子どもたちのために考え て、あるいは将来のために考えて良い教育をしていきましょ うという市民の方がたくさん増えてきています。すごく力強 く感じています。うれしいなと思います。その中で、特に「み んなの学校」の大空小学校の校長をされていた木村泰子先生 を大阪から連れてきて話を聞いたのですけれども、学校の方 針は、スーツケースに入れるようなものではないのですよ。 学校の方針というのは。私の学校では風呂敷なのです。どん な格好をした子どもたちもみんな活躍できるように。スーツ ケースに入れようとするような、そんな教育ではないのです よ。そういうことをおっしゃいました。本当に目からうろこ でしたね。本当に共感できました。この教育大綱というのも、 そういうものだと思います。一つの考え方で決めるものでは なくて、風呂敷のように時代の変化も含めて、あるいは過去

の大事なものも含めて、いろんな考えの人も含めて包括できるような風呂敷のような、大綱の中で未来を見つめていこうという、そういう発想が良いなと思いました。市民意見公募の意見の中に、かなり具体的に具体的にあるのだけれども、それはそれぞれの教育行政方針の中で真剣に考えて、背骨に向かって骨格に向かってやっていくそういうもので良いのかなと思います。

後もう一つは、教育は不易と流行という言葉があります。 この大綱を考える時に、私も何が大事で何を変えてはいけな いのかなといろいろ考えました。いろいろ変えたいところも あるし、先読みしたいところもあるのですけれども、渋川市 にとって一番基になっているのは市民憲章だと思うのです。 市民憲章を熟読して、自分なりに解釈して、その中に家族の 和が出てくる。これはほかの市にない家族という言葉を入れ ている市はほかになかったと思います。なぜ家族という言葉 がいきなり出てくるのかという議論を教育委員さんとしまし た。そしたら、家族というのはきずなの一番最初の単位であ るものである。それが渋川市民全体に広がっていけば良いよ ね。そういう願いを込めたものだという議論をしました。家 族の和を大切に、思いやりの心を育てるのだ、広げるのだと いうね。そこの中でふるさと渋川を愛する心というのが出て きたのだと思います。その言葉は生涯学習の基本理念でもあ るのですね。さらには、総合計画後期基本計画の中にも取り 入れてふるさと渋川を愛する人づくりが出てきて、それが継 承されている。そこら辺は渋川市として脈々と大事にしてき たものであり、それは不易のものですね。これは、失礼ですけ ども、首長が変わったとしても引き継がなければならない市 民憲章、考え方です。そういうものです。教育もそうですね。 行政というか政治の人が変わったとしても、教育行政という のは不易の部分を守らなければならない。そういうものもあ る。そして、新しい変化の中に市として求められるものは常 に取り入れる。不易というのは難しいのですけれども、そこ ら辺は多くの市民と議論しながら、一部の考え方、片方に固 まった考え方に固執するのではなく、風呂敷のような体制で いたいなと思います。そういう意味ではいろんな意見を広く

市民の方からいただきました。もっといただきたいと思うくらいです。そういう意見を聞きながら、渋川市として良い教育を市長部局とも力を合わせてやっていければなと考えております。今回の大綱づくりで、いろんな議論をしたこと大変勉強になりました。ありがとうございました。

髙木市長

教育大綱について、いろんな意見が出されて、また、良いものになってくれば良いと思います。スーツケースではなくて風呂敷と、その風呂敷も大きな風呂敷で、大風呂敷とは違いますけれども、多様性を大切にする、そういう大綱になれば良いと思います。そういう大綱になるように肉付けしていくのだと思います。良い大綱を作って、そして、良いまち、良い教育になると思います。

ほかに、第3期渋川市教育振興大綱について、ご意見がありましたらどうぞ。

よろしいでしょうか。

これまで、出された意見を再度検討していただいて、内容を修正するところは修正して、戻すところは戻して、まとめていきたいと思いますので、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、最初の議題の教育振興大綱については、以上で終了いたします。

(2) コミュニティスクールについて

髙木市長

時間の都合もありますが、資料の説明だけでも行いたいと 思います。

コミュニティ・スクールについて説明をお願いします。

【教育部説明】

髙木市長

コミュニティ・スクールにつきましても、この総合教育会議で議題として議論され、そして、進めてきましたけれども、まだ、途中です。途中経過を報告していただきました。ご意見がありましたら、どうぞお願いします。

少し補足というか、現状報告のような形になってしまうのですけれども、私の方から説明いたします。

コミュニティ・スクールは今回8校ということでございますが、小中学校を一つにしてコミュニティ・スクールというような金島小中学校のような例もありますし、一番やりやすい柔軟な形でコミュニティ・スクールを導入しましょうという形にしています。しかも、準備ができたところから。コンセンサスが得られたところからやりましょうというようなことで、各学校で取り組んでいただいております。

今の状況で言いますと、23校中8校が今年やり、来年度は今のところの見込みですと20校になるのかな。そのようなぐらいで進みそうです。だから、令和6年には全部なるような形で準備を進めているそうです。

まだ実際に動き出して半年ちょっとですから、成果のこと を言う訳にはいかないのですけれども、今、学校の中で非常 にコロナがはやって、体験学習というのが学校の中で制限さ れてきた状況があります。修学旅行はじめ運動会、そこだけ 見ても市民の方は分かると思うのですけれども、それ以外に も、各学校の中で出かけて行って何かをやる、子どもたちと 一緒になって何かをやる、実際に物を作ったりしながらやる。 そういう体験、つまり学ぶ喜びを味わうことが制限されつつ あった。だけど、もっとたくさんしてやりたい。渋川市の大綱 にも書いているし、教育行政方針でも大事にしている体験学 習というのが十分学校ではやりきれない。コロナがなくても そうだった。そこをコミュニティ・スクールにすると期待で きるものがあるなと私は思って、それをここに書いてきた。 要するに体験学習、例えば、地域学校協働活動推進員に公民 館長を、まずはお願いして、だんだん市民に広げようと書い てあるのですけれども、公民館の中で体験学習を補えるとこ ろは、子どもたちを集めて体験学習をしてみましょう。学校 で米作りをやる。そこに今までも応援していただいていたの ですけれども、その調整にかなりの時間と労力が必要だった。 なので、だんだん規模が縮小されてきて、そこら辺を地域で 公民館活動でやらないですかと。公民館活動はここのところ ふるさと学習で活発にやっていただいているので、そういう

人たちの力を借りて、体験学習の充実ができないかなと考え ていました。これは金島でやった例で、こないだ教育委員会 でも話したのですけれども、中学3年生の入試のための3者 面接練習は、大体どこの中学校も今日は5時間目で終わらせ て、6時間目に全部の先生で、3年生を対象に一人ずつ面接 練習をしていました。それは時間と労力が必要だった。それ を公民館が地域の人たち有志を集めて、面接の仕方の練習を して、それで公民館で中学生を一人ずつ呼び、面接練習をし てくれた。子どもたちは知らないおじさんからいろいろ聞か れて、正に入試のその時の雰囲気を味わってきた。それとも う一つ、これはコミュニティ・スクールのねらいでもあるの ですけれども、その地域の人たちが今の子どもたちの考えを 知れて良かった。自分も役に立つことができることが分かっ たと、達成感と満足感があったと。地域のコミュニティづく りに正に役に立つイベントをしてくれたなと思いました。そ の調整役をしてくれたのが公民館長でした。学校は本当に助 かった。そこの時間でほかの指導ができた。そういう事例が 今回この資料に書いてあるのだけれども、金島の例を挙げま した。ほかの学校もそういうようなことをやっています。成 果というのはだんだんできてくると思います。そういう地域 づくりになるのがコミュニティ・スクールです。以上です。

髙木市長

ありがとうございます。

(3) 公民館の今後のあり方について

髙木市長

コミュニティ・スクールにも関連しますけれども、もう一つの議題は、公民館の今後のあり方についてです。公民館は戦後できた制度ですけれども、金島公民館が70周年でしたけれども、その金島公民館がコミュニティ・スクールで面接の練習をしたと。金島公民館は今でも先頭を走っているかなと思いますけれども、公民館はこれまで大きな役割を果たしてきました。これから次の70年に向かって、もっと公民館を活用していきたいなと私は思っています。合併してそれぞれの町村に役場というのがありましたけれども、それが行政センターに変わってきています。行政センターと公民館が

地域に2つ、それぞれある。こういったものを融合させ、ただ 単に行政改革でリストラする訳ではありませんけれども、2 つを1つにすることによって、いろんなことができるのでは ないかなと思っています。統合ではなく融合して新しい物が 生まれると良いのですけれども。そういった思いを温めてお りまして、いろんな機会に提案しております。今後の公民館 をどういったものにしていけば良いかなと思っておりますの で、皆さんからも意見をいただきたいと思います。

資料の説明をお願いします。

【教育部説明】

髙木市長

公民館の今後のあり方について、ご意見があればお願いします。鳥山委員

鳥山委員

これから公民館でコミュニティ・スクールが活発になってきますと、旧渋川市は、会議には中央公民館長が代表して出てきていただいています。ましてや、公民館長が大事な役になると思いますので、何とかこの辺を検討していただきたいかなと思います。よろしくお願いします。

髙木市長

公民長の役割は大きなものがあると思います。いろんな方がいらっしゃると思いますけれども、特には学校教育、社会教育、地域活動そういったことを幅広く公民館に期待して担っていくことになりますと、ふさわしい人材を置かなければならないなと思っております。

私もいろいろ調べてみるのですけれども、長野県に飯田市があります。飯田市は公民館を非常に重要視しているまちなのです。館長はもちろんそうですけれども、公民館で働く職員も若手のばりばりの職員を配置して、そして、地域づくりから生涯学習といろんなことをやっている。公民館を基本にしてまちがつくられているまちで先進的な都市ですけれども、そういったことも勉強しながら、良いところは取り入れて新しい公民館にしたいなと思っています。それには、そこで働く職員の皆さんはじめ、人材が一番大事だと思いますの

で、鳥山委員がおっしゃるようなことが実現していけば良い なと思います。

ほかにございませんでしょうか。岩﨑委員

岩﨑委員

コミュニティ・スクールと公民館のあり方について、地域で子どもを育てるということで、渋川市が力を入れてくださるということは、大変期待しています。

公民館の建物、箱ではなく、そこの中の人がとても大事で、 雰囲気、空気そういったものが、より良くなっていくように 行政として力を入れてくださると助かります。公民館だけで はなくて、先日、図書館主催の読み聞かせボランティア講座 というものに参加させていただきまして、急きょ私も紙芝居 を何年かぶりに1回だけ読むことができました。私は決して プロではなく一母親として紙芝居を楽しみたいと思って子育 てをしてきた中で、大先生の前で紙芝居を読む機会をいただ きまして、改めてこういった活動を通じて、子どもと関わっ ていきたいと、一市民であるのですけれども、そういった気 持ちをかなえることができるような、ボランティアを育てる ような講座をこれからの生涯学習の方でも手助けをいただい たり、あるいは、教育に関わる担当部署だけではなくて、例え ば、農林課ですとか、農林課も農業に関わる、森林に関わる人 を育てることもできますし、環境課でも環境に関わる子ども たち又は子どもたちではなく大人もボランティア活動に参加 したいと思えるような講座をたくさん企画していただいて、 それを取りまとめるのが、もしかしたら、公民館だったり生 涯学習課の方だったりするのかも知れませんけれども、より 良く様々な年齢、様々な年代の市民が渋川を良くするように 仕掛けをこれからもしていただけるとありがたいと思いまし た。ありがとうございます。

髙木市長

ありがとうございます。公民館は箱物ではなくて、中身だと思います。鳥山委員におかれましても、これまで一生懸命公民館活動をしていただいております。そういったものをベースにして、更に伸ばしていきたいなと思っております。

また、古くなった公民館を建て替えようという時期に古巻

公民館がなっていますので、建物を建て替えるとともに、中 身も組立て直すというか、新しいモデル公民館にしていきた いなと思っております。

岩﨑委員がおっしゃられるように、何をやるかだと思いますので、教育のことは教育委員会だと、そのこと教育委員会だと、そのではないと、それが公正を保つものだと教育は完結しない。地域でみんなでやろうということで、総合教育会議ができて、教育委員会と市長部局が一緒になって、からの公民館をこれまで、市長部局と教育委員会が一緒になって、新して、市長部局と教育委員会がと思います。これがらのよういと思います。と教がどういうものになるかりませんので、新しい会ともに作っていきたいと思います。ので、今日はこのくらいにしておきたいと思います。

議題のほかに何かございましたらお願いします。

5 その他

髙木市長

それでは、ないようですので、その他に入ります。事務局からは何かありましたらお願いします。

政策創造

課長

事務局からは、特にございません。

髙木市長

事務局からもないようですので、予定いたしました議事ついて終了いたしました。

これを持ちまして、令和4年度第3回渋川市総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

6 閉会

政策創造課長

皆さん本日はありがとうございました。皆さんからたくさんの貴重な意見をいただきましてありがとうございました。

政策創造 課長

こちらを再度教育部と総合政策部で調整いたしまして、大綱 を仕上げていきたいと思います。どうぞ、よろしくお願いし ます。

本日はありがとうございました。